

序 章 はじめに

0-1 調査の目的

オリンピック・パラリンピック東京大会を 2020 年に控え、景観法施行後 10 年が経過したわが国の景観行政は新たな施策展開の好機を迎えている。東京のみならず全国各地に海外からの観光客等が流れることが見込まれる中、2020 年までに地域資源を活用した良好な景観形成による魅力あるまちづくりを進めることが重要な課題となっている。

一方、平成 26 年 5 月に都市再生特別措置法が改正され、集約型都市構造の転換へと本格的に舵をきったところである。景観施策として、これまで様々な規制・誘導が行われてきているが、規制等により間接的に一定程度用途に影響を与えるものもある。また、機能集約による街並みの変化は、景観に大きな影響をもたらすため、良好な景観を創出するためには景観施策を併せて展開することが必要であるとともに、効率的であることから、用途誘導と景観施策とは互いに影響を及ぼす連携を図るべきものとなっている。

このため、2020 年を一つの目途とした短期的な視点のもと、地域資源を活用した良好な景観形成を促進することに加え、今後の都市構造の集約化という中長期的な視点から、景観施策と居住機能・都市機能の誘導とが連携を図るべき部分を明らかにし、両者を効果的に推進していくための方策を検討することを目的とする。

0-2 調査の内容

本調査の内容を以下に示す。

(1) 景観施策及び居住機能・都市機能の誘導施策の効果の分析

全国の複数都市を対象に、各都市で展開されている既存の景観施策及び居住機能・都市機能の誘導施策の実施状況を整理し、両施策において実際に発現している効果の分析を行う。

なお、対象とする都市は5都市程度とし、効果の比較・分析にあたっては地方公共団体への意見聴取等により原則定量的データを用いることとする。

(2) 地域資源を活用した良好な景観の形成促進方策の検討

全国の都市において、地域資源を活用した良好な景観の保全・活用に取り組むことにより、国内外からの観光客の増加等を図っている事例を把握するとともに、有識者検討会を開催し、特に優れた事例を対象に、地域資源を活用した良好な景観の形成促進策の在り方を検討する。

(3) 景観施策と居住機能・都市機能の誘導施策の関係性の分析

(1) 及び (2) の調査結果を踏まえ、良好な景観の形成及び集約型都市構造への転換を促進するため、景観施策と居住機能・都市機能の誘導施策が双方にもたらす施策上の影響を整理した上で、両施策の連携可能な部分を明らかにし、両施策を効率的に推進していくための方策を検討する。